



- 自転車の事故
- 暴力行為によるケガ
- 他人の飼犬にかまれた など

【次の場合も第三者行為です】

【届出に必要なもの】
担当課までお問い合わせください。

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気の治療費(医療費)は、本来、加害者が負担すべきものです。
この場合、国民健康保険や福祉医療が、一時的に医療費を立て替え、後日加害者に請求します。
この制度をご利用の際は、現在加入の国民健康保険や後期高齢者医療、福祉医療の窓口(保険医療課)まで、受傷から30日以内に届出をしてください。

交通事故などで保険診療を受ける場合は届出が必要です

問 保険医療課(☎65-6512)

【注意点】

○加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませたりすると、保険による治療を受けられなくなる場合があります。
○加害者に請求する分について、当事者双方で請求しない旨の示談を行うと、医療保険や福祉医療が加害者に請求できなくなり、被害者自身に負担いただく場合があります。

【次のような場合は、医療保険や福祉医療が受けられません】
○勤務中や通勤途中での事故
○違法行為による事故
○飲酒運転など

問合せ

保険医療課(本庁舎1階)

☎65-6512



▲教会の前で

今年度秋に5歳児が、海

山本山つ子 一麦保育園



海老江の教会の託児所から始まり、昭和28年に一麦保育園が創立されました。園名の一麦は『一粒の麦は地に落ちなければ、一粒のままである、地に落ちて多くの実を結ぶ』というヨハネの聖句が由来です。
当初私立保育園でしたが、昭和57年に町立に移管されました。現在は湖北町山本に移築され、「長浜市立一麦保育園」となっています。

今年度秋に5歳児が、海

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りを持ち、地域に貢献する子どもを育てます

老江に出かけた時、以前の園舎だった古い教会を見つけました。「明日、この教会は壊されるんだよ」と近くの人が教えてくれました。壊れる前に見ることができ、写真も撮影できました。
園は、周りを田んぼや余呉川に囲まれ、様々な鳥たちが飛びかう自然環境に恵まれた地域に位置しています。地元の人々からも愛され、親子二代で利用されている保護者もいます。
今年も山本山つ子は、散歩へ出かけて、遊んでいます。山本山のふもと朝日山神社の急な坂を、走って登り降りしたりとダイナミックに遊んでいます。4歳児と5歳児は、頻繁に中腹まで山登りをしています。5歳児は秋に頂上まで登って、びわ湖を眺めて「やつ



▲山本山の頂上で

たー登れた!」という達成感を味わいました。小規模園なので、5歳児も0歳児も一緒に体操をしたり、園庭で遊んだりします。兄弟のような関係も見られるほど、仲良しの子どもたちです。
園の歴史の上に立ち、山本山のふもとで道徳心をもって、強い麦のように仲間と並んで歩んでいけるような人に育ってほしいと願っています。

FAXでも受け付けます。

FAX65-4006

市民からのメッセージ

今月号の特集に関するご意見

性別	男・女	年齢	歳

今後、特集を希望するテーマ

--

広報ながはまに関するご意見

--

(電話・メール・FAX)で返事を希望

※○をつけてください。

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先をご記入ください。

住 所	長浜市
氏 名	
電 話 F A X	
メール	